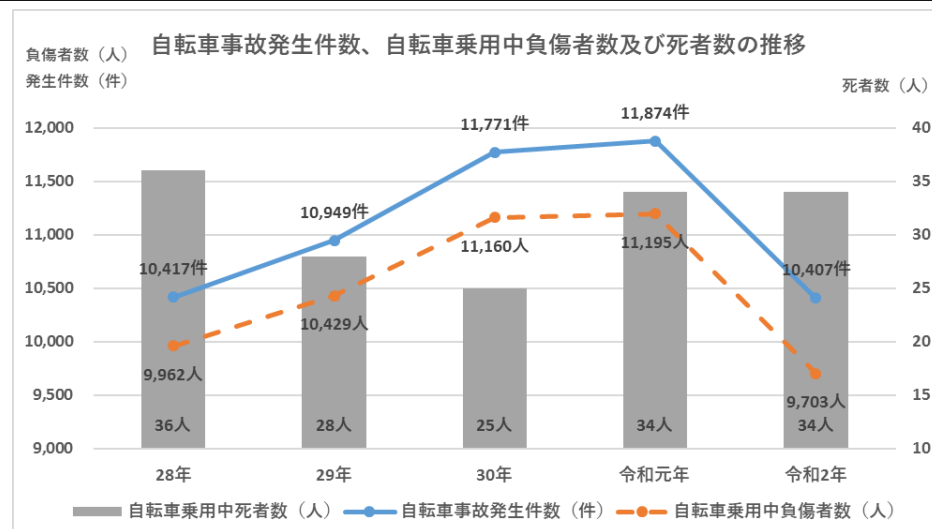


1 交通事故の状況 (現行計画の目標と成果)

- 自転車事故発生件数及び自転車乗用中負傷者数は増加傾向にあったが、令和2年は、**大幅に減少**
- 死者数は、平成30年に**過去最少の25人**まで減少するも、令和元年に**34人に増加** (令和2年も同数)
- 現行計画の目標「**自転車乗用中死者数20人以下**」及び「**自転車事故発生件数8,000件以下**」は**未達成**、**「駅前放置自転車台数20,000台以下**」は**達成**



2 改定計画の概要

1 計画の位置付け

「東京都自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」に基づき、自転車の安全利用に関する都の施策や自転車利用者、事業者等の取組を総合的に推進するための計画 (計画期間：令和3年度から令和7年度までの5か年)

2 計画の目標

自転車乗用中死者数「18人以下」 (改定前から▲2人) **自転車事故発生件数「7,000件以下**」 (改定前から▲1,000件)
駅前放置自転車台数「15,000台以下」 (改定前から▲5,000台)

※なお、新たな計画目標は、第11次東京都交通安全計画との整合を図りながら設定

3 計画策定スケジュール

令和2年 1 1月から 東京都自転車安全利用推進計画協議会において検討

令和3年 2月 パブリックコメント

令和3年 4月 **第11次東京都交通安全計画**に合わせて改定、公表時期は**東京都自転車活用推進計画**と整合

3 改定計画の主な取組

1 「新しい日常」に対応した自転車安全利用の促進

コロナ禍により、フードデリバリー、自転車シェアリング、通勤・通学等の自転車利用に関心が高まり、安全利用が課題

- 関連団体と連携した交通ルール・マナーの徹底等、**デリバリー配達員**に対する自転車安全利用の促進
- 自転車シェアリング事業者への動画コンテンツの提供等、**自転車シェアリング利用者**への安全利用促進
- リモートによる講習会の開催等、業務や通勤で自転車を利用する**従業者**に対する自転車安全利用の強化
- 警視庁等と連携した自転車安全利用教室の開催等、**学校**における自転車安全利用の強化

2 社会全体での自転車安全利用の気運醸成

自転車に関わる主体である行政・自転車利用者・事業者等が安全利用推進の担い手となった取組の推進

- 「**東京都自転車安全利用サポーター**」を拡充等、さらなる安全利用の機運醸成
- 商業施設等における自転車安全利用教室の開催等、**関連団体と連携**した自転車安全利用の促進
- 生涯教育部門を通じた自転車安全利用の周知啓発等、**高齢者**に対する自転車安全利用の促進
- 人口あたり事故件数の多い高校生のヘルメット着用のルール化促進等、**ヘルメット着用**の普及啓発強化
- 多くの世代に訴求するため様々な媒体を活用する等、義務化した**自転車損害賠償保険等への加入促進**

3 放置自転車対策

現行計画の目標は達成するも未だ多くの放置自転車が存在

- 鉄道事業者や関係団体と連携した**駅前放置自転車クリーンキャンペーン**の効果的展開
- ホームページを活用した**駐輪場情報の提供**等、通勤・通学時の適切な駐輪の促進

4 継続的な調査及び調査結果に基づく施策展開

「新しい日常」の浸透による社会生活の変化などに適切に対応するため、**自転車の利用形態を継続的に調査**し、その結果を踏まえ、柔軟に自転車安全利用施策を展開していく